

大洲市災害用トイレカー貸出要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、大洲市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例（平成 1 7 年大洲市条例第 7 5 号）第 7 条の規定に基づき、市が所有する災害用トイレカー（以下「トイレカー」という。）の貸出に関し必要な事項を定めるものとする。

(トイレカーの貸出し及び貸出車両)

第 2 条 市は、業務の遂行に支障のない範囲内で災害用トイレカーを貸し出すことができる。

2 貸出しをするトイレカーは、別表のとおりとする。

(貸出条件)

第 3 条 トイレカーは、市若しくは市内小中学校が主催する行事又は自治会活動等を使用する場合に限り、貸出しすることができる。

2 トイレカーは、市の区域内で運行するものとする。ただし、市長が適当と認めたときは、この限りでない。

(運転資格者)

第 4 条 トイレカーを運転する者は、市の職員又は市内小中学校の教職員とする。

(運転者の責務等)

第 5 条 トイレカーを運転する者は、道路交通法（昭和 3 5 年法律第 1 0 5 号）その他関係法令を遵守しなければならない。

(貸出申請)

第 6 条 トイレカーの貸出しを受けようとする者（以下「申請者」という。）は、貸出しを受けようとする日の 1 4 日前までに、大洲市災害用トイレカー貸出申請書兼許可書（様式第 1 号）を市長に申請するものとする。

(貸出許可)

第 7 条 市長は、前条の申請書兼許可書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、速やかに許可するものとする。この場合において、市長は、申請者に対し、管理上及び安全対策のために必要な条件を付することができる。

(貸出許可の取消し等)

第 8 条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、前条の規定により許可を受けた申請者（以下「使用者等」という。）に対し、トイレカーの貸出しを取り消し、その返還を命じることができる。

(1) 災害その他緊急かつやむを得ない事由により、トイレカーを公用又は公共の用に供

する必要が生じたとき。

(2) 故障等の理由により貸出しをすることができないとき。

(3) 使用者等が、道路交通法その他関係法令又はこの要綱の規定に違反したとき。

(4) 使用者等が、偽りその他不正の行為により、貸出しの許可を受けたとき。

2 前項の規定は、使用者等が既にトイレカーの貸出しを受け、現に使用中の場合も適用する。この場合において、使用者等は、トイレカーを直ちに返却するものとする。

(貸出し及び返却の方法)

第9条 トイレカーの貸出し及び返却は、大洲市の休日を定める条例（平成17年大洲市条例第2号）第1条に定める大洲市の休日を除き、午前9時から午後5時の間で行うものとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

2 使用者等は、トイレカーを返却するときは、使用した相当分の燃料の補給、し尿等の処分及び清掃を行うものとする。

3 使用者等は、トイレカーの貸出し及び返却に当たっては、市の職員又は市長の指定する者の確認を受けなければならない。

(貸出料及び費用負担)

第10条 トイレカーの貸出料は、無料とする。ただし、燃料費、し尿等の処分費その他の実費は、使用者等の負担とする。

(禁止事項)

第11条 使用者等は、貸出許可を受けたトイレカーを転貸し、又は許可を受けた内容以外に使用してはならない。

(事故等の対応)

第12条 使用者等は、トイレカーの使用中に事故等が発生したとき、又は道路交通法その他関係法令に違反したときは、同法その他関係法令に定められた措置をとるとともに、直ちに市長に報告し、その指示を受けなければならない。

2 使用者等は、前項の指示を受けた後、速やかに、大洲市災害用トイレカー事故等報告書（様式第2号）に市長が指示する書類を添付して提出しなければならない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年8月1日から施行する。

別表（第2条関係）

車名	寸法（長さ×幅×高さ）	排気量	車両番号
スズキ キャリー	3,600×1,570×2,740mm	650cc	愛媛800せ1610

様式第 1 号（第 6 条関係）

大洲市災害用トイレカー貸出許可申請書兼許可書

年 月 日

大洲市長 様

申 請 者 所 在 地
団 体 名
代表者名
電話番号

災害用トイレカーの貸出しを受けたいので、次のとおり申請します。

使 用 日	年 月 日（ ） から 年 月 日（ ）							
貸出期間	年 月 日（ ）	午前	・	午後	時	分	から	
	年 月 日（ ）	午前	・	午後	時	分	まで	
使用車種	☐ 小型トイレカー（2 室型） 愛媛 800 せ 1610							
活動内容								
使用場所								
運 転 者	所 属							
	氏 名							
	電話番号							

上記申請について許可します。

年 月 日

大洲市長

・ 貸出日時 年 月 日 時

・ 返却日時 年 月 日 時

様式第 2 号（第 1 2 条関係）

大洲市災害用トイレカー事故等報告書

年 月 日

（提出先）
大洲市長 様

申 請 者 所 在 地 _____
団 体 名 _____
代表者名 _____
電話番号 _____

大洲市災害用トイレカー貸出要綱第 1 2 条の規定により、次のとおり報告します。

事故等発生日時	年 月 日 午前 ・ 午後 時 分		
事故等発生場所			
運 転 者	住 所		
	氏 名		
	連絡先		
相 手 方	住 所		
	氏 名		
	連絡先		
警察への届出	年 月 日 () 警察署 (交番)		
事故等発生状況			
事故現場の見取図			

備考 市長が必要と認める書類を添付してください。